



あびこの水道

我孫子市水道局
〒270-1166 我孫子市我孫子1684番地
☎04-7184-0111(代表) FAX 04-7184-0118

ホームページは、
右記QRコードから
アクセスできます。



お問い合わせ

お客様センター

・水道の開始・中止・料金 ▶☎04-7184-0116

・給水装置工事の受付・相談 ▶☎04-7184-0162

水のにごり・臭い・水質 ▶☎04-7199-3800

道路上の漏水通報・本管工事 ▶☎04-7184-0257

浄水場・取受配水計画 ▶☎04-7184-0267

上記以外のお問い合わせ ▶☎04-7184-0114

ホームページ [我孫子市水道局](#) [検索](#)

水道局の令和3年度の主な取り組み

～3つの基本目標(安全・強靱・持続)に沿って事業を推進します～

水質検査

我孫子市水道局水質検査計画に基づき、水道法で定められている水質基準51項目のほかに水質管理目標設定項目、地下水の水質検査などを定期的に行っています。

また、市内4か所に設置している連続自動水質監視装置にて24時間365日「残留塩素、色度、濁度、水温、水圧」を監視しています。



水源施設の維持管理

我孫子市が保有する深井戸は、主に市の東部に水道水を供給するための貴重な水源です。このため、良質な水を必要量取水できるように浚渫工事や井戸内部調査などの維持管理を行っています。

水道管の耐震化工事

水道局では古くなった水道管をダクタイル鋳鉄製、ポリエチレン製の地震に強い水道管(耐震管)に取り替える工事を進めています。



今年度は、白山、つくし野、泉、古戸地区において、布設替え工事を総延長約3,600m行います。



浄水場設備の更新工事

安全な水道水を安定的に供給するため、浄水場設備の更新工事を行います。今年度の主な工事は次のとおりです。

- ・湖北台浄水場系取水井遠方監視制御設備更新工事(令和元年度～3年度継続事業)
- ・高度浄水処理設備排オゾン分解塔更新工事
- ・湖北台浄水場受水弁現場盤及び受水流量計更新工事

など

包括委託の実施

「浄水場設備運転及び維持管理業務」と「料金・給水・会計業務」の2つの業務について、引き続き包括的な業務委託を行います。それぞれの業務を受託している民間事業者の技術を活用し、さらなるお客様サービスの向上と業務の効率化を図ります。



中央操作室



お客様センター

水道のご使用開始・中止のご連絡について

引越し等に伴う水道のご使用開始・中止のお申込みは、余裕をもって5日前までに、水道局お客様センターまでご連絡ください。我孫子市水道局ホームページからもお申込みいただけます。

※転居の際は必ず水道局お客様センターにご連絡ください。

水道局お客様センター
☎ 04-7184-0116



水道局お客様センターのご案内

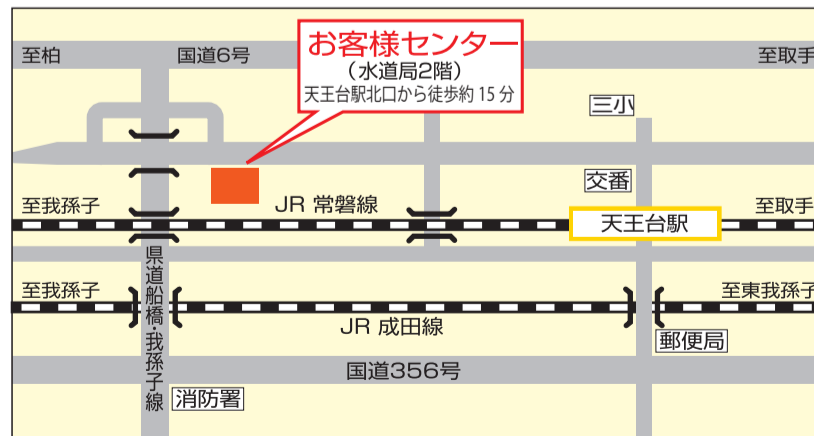
☎ 04-7184-0116

営業時間

月曜～金曜 午前8時30分～午後5時
土曜日 午前8時30分～正午
《土曜日の午後、日曜日、祝日、年末年始は営業していません》

こんな時はご連絡を!

- ①水道の使用を開始・中止するとき(5日前までにご連絡ください)
- ②水道料金・水道使用水量に関すること
- ③長期間水道を使用しないとき
- ④使用者又は所有者の名義が変わるとき
- ⑤漏水に関すること
- ⑥口座振替の手続きをしたいとき
※クレジットカードによるお支払いはできません



我孫子市水道局

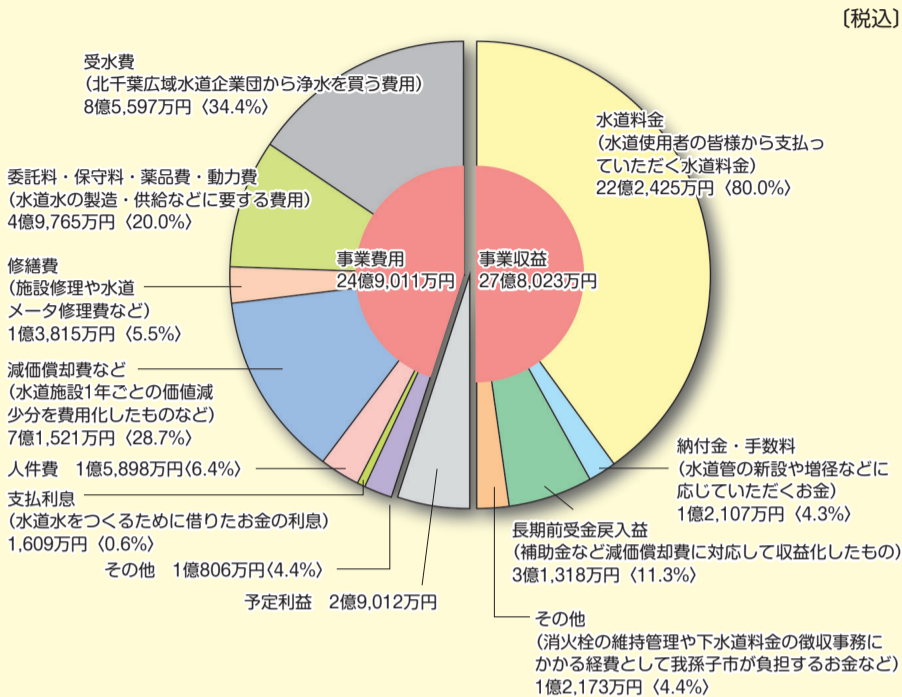


令和3年度 水道事業会計予算 34億5,653万円

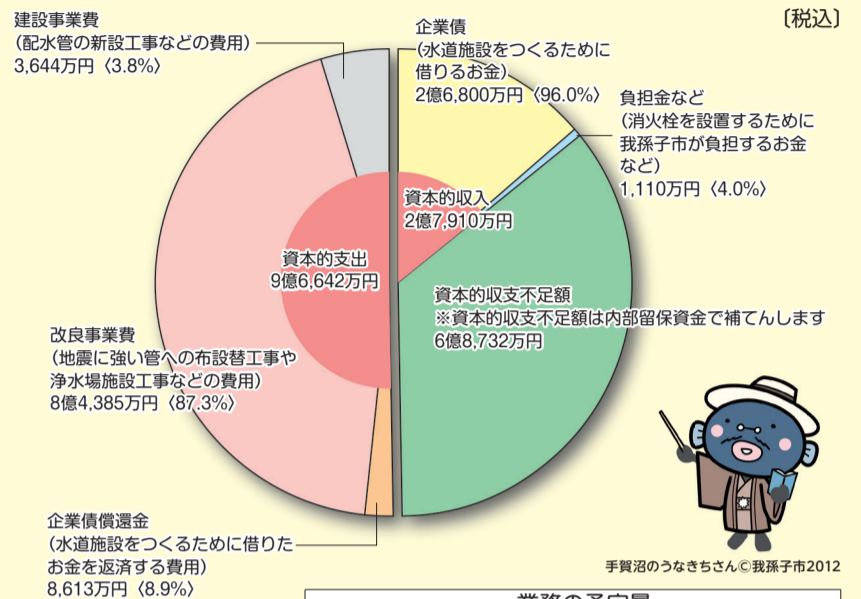
令和3年度は、「安全」・「強靱」・「持続」の観点から策定した、「我孫子市水道事業ビジョン」[我孫子市水道事業基本計画]などの計画期間3年目にあたります。

これらの計画に示した6つの基本方針 ~《良質な水道の維持》《施設強靱性の維持》《災害対応の強化》《水道事業の継続性の確保》《財政健全性の確保》《将来につなげる新施策の考察》~ に基づき、さまざまな施策を実施していきます。

収益的収支 (水道料金収入や水道水を届けるための費用の収支)



資本的収支 (水道施設の建設・更新などにかかる収支)

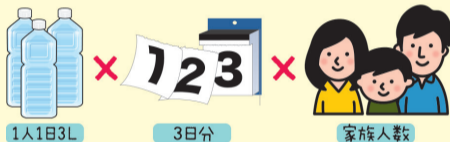


業務の予定量	
給水戸数	57,183戸
年間総給水量	12,649,800m ³
一日平均給水量	34,657m ³

災害時に備えて

水のくみ置きをお願い

災害等の発生に備えて水道水のくみ置きをお願いしています。1人1日3リットルを目安に、清潔でフタのできる容器に口元いっぱいまで入れて「冷暗所」に保存しておきましょう。直射日光を避ければ、3日程度は飲料用として使用できます(浄水器を使用しない場合)。



災害時における応援協定

千葉県内水道事業体と千葉県で、「千葉県水道災害相互応援協定」を締結しています。この協定に基づき、令和2年12月から令和3年1月にかけて、南房総市に職員を派遣し、サービス付き高齢者向け住宅及び病院の受水槽に水道水を補給する活動を行いました。



検針にご協力ください

水道局では水道メータの検針を、毎月6日～12日の期間に行っています。水道メータの検針は、お客様がご使用になった水量を正確に計り、水道料金計算の基礎となるものです。

検針にあたっては、次のことにご協力をお願いします。

- メータボックスの上に障害となるもの(車・植木鉢等)を置かないでください。
- メータボックスの中に水や泥が入らないように、きれいにしておいてください。
- ペットは、出入り口やメータボックスから離れたところにつないでください。
- 家の増改築などで、メータボックスが、屋内や床下になる場合は、我孫子市指定給水装置工事事業者(※)に依頼し、検針しやすい場所へ移動するようお願いします。

※我孫子市指定給水装置工事事業者は、我孫子市水道局ホームページでご覧いただくか、水道局お客様センター給水担当(☎04-7184-0162)へお問い合わせください。

●検針員が敷地内へ入る際は、お声をかけてから入りますが、特にインターホンは押していません。お客様のご理解とご協力をお願いいたします。



水道管(給水管)の漏水調査にご協力ください

水道局では、計画的に漏水調査を行い、水漏れの早期発見と二次災害の防止に努めています。

調査は、業務委託した専門業者の調査員が行います。

受託会社 シーデーシー情報システム株式会社

調査会社 株式会社リクチ漏水調査

調査期間 令和3年5月10日～令和4年1月31日(予定)

(土・日、祝日、年末年始を除く)

調査対象 給水区域内から抽出した給水管。**調査対象となるお客様には、調査内容について記載したチラシを事前に配布します**(調査の際、費用を請求したり商品のあつせんをすることは絶対にありません。ご不明または、ご不審の際は下記にお問い合わせください)。

お問い合わせ お客様センター給水担当 ☎04(7184)0162

水道ハンドブック

水道局では、水道の使用開始のお申込みをいただいたお客様に、各種情報を取りまとめた「水道ハンドブック」をお配りしています。水道を快適にお使いいただくために、ぜひご活用ください。

また、お持ちでないお客様は、水道局お客様センター(☎04-7184-0116)へご連絡いただければお配りいたします。

なお、水道局ホームページでもご覧いただけます。



▲水道ハンドブックQRコード

水道工事にご理解・ご協力をお願いいたします

水道工事は、道路を掘削して管路を埋設するため、工事中は振動・騒音や配管作業に伴う一時的な断水または、交通規制等が発生する場合があります。

できる限りご不便・ご迷惑をお掛けしないよう、様々な防止対策を行ってまいりますので、ご理解・ご協力をお願いいたします。

